

JALで行く 新富良野プリンスホテルに泊まる3日間 滞在中レンタカー付（Sクラス）

西武健保ご加入の皆さまにお得なプランをご用意いたしました。
ぜひ奮ってご参加ください。

西武健康保険組合の補助を利用すると、1泊につき被保険者は5,000円、被扶養者は上限3,000円引き！！



＜旅のポイント＞

春から初夏にかけてのベストシーズンの北海道。
滞在中のレンタカーがセットになってますので、旅のプランは思い通りに！
Sクラス以上の車種をご希望の際はお問い合わせください。
西武健保加入者がお一人さまいれば、同行者も同料金でOK！
ご家族、お友達お誘いのうえ、お申込みください。

(写真はすべてイメージ)

■行程

	スケジュール	食事
1日目	羽田空港＝＜日本航空＞＝旭川空港 旭川空港着後、自由行動 レンタカー付 各自にてホテルチェックイン 宿泊：新富良野プリンスホテル	朝食：× 昼食：× 夕食：×
2日目	終日：自由行動 レンタカー付 宿泊：新富良野プリンスホテル	朝食：ホテル 昼食：× 夕食：×
3日目	出発まで自由行動 レンタカー付 各自にて旭川空港へ 旭川空港＝＜日本航空＞＝羽田空港	朝食：ホテル 昼食：× 夕食：×

※時間帯によっては、追加料金がかかります。(裏面参照)

※スケジュールは変更になる場合がございますのであらかじめご了承ください。

■カレンダー

4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1	1	2	3	4	5	6					1	2	3	
						-	E	E	I	J	I	D					B	D	C	
2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
-	-	-	-	-	-	-	D	B	B	B	B	D	C	B	B	B	E	E	H	G
9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
-	-	-	-	-	-	-	D	B	B	B	B	D	C	F	F	F	F	F	H	G
16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
-	-	-	-	-	-	-	D	B	B	B	B	D	C	F	F	F	F	F	H	G
23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	
-	A	A	A	C	E	E	D	B	B	B				F	F	F	F	F	-	-
30																				
B																				

■西武健康保険組合特別限定プラン JAL旭川線で行く！！

新富良野プリンスホテルに泊まる3日間・滞在中レンタカー付き(Sクラス)基本旅行代金表(おとな一人あたり)

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
2名1室	46,800	51,800	53,300	54,800	58,800	60,800	68,800	73,800	89,800	113,800
3名1室	45,200	50,200	51,700	53,200	57,200	59,200	67,200	72,200	88,200	112,200

単位:円

■フライト差額

往路	羽田→旭川
JAL551	07:50→09:30 基本旅行代金
JAL551	10:40→12:20 6/9~28の日~木出発のみ+3,000円
JAL555	14:00→15:40 基本旅行代金
JAL557	17:45→19:25 設定なし

【旅行代金に含まれるもの】
往復の航空運賃、宿泊代(2泊)、
食事代(朝食2回)、
羽田空港旅客取扱施設使用料、
諸税

復路	旭川→羽田
JAL552	10:10→12:00 設定なし
JAL554	13:05→14:55 6/9~30出発のみ▲6,000円
JAL556	16:20→18:10 基本旅行代金
JAL558	20:10→22:00 6/9~30出発のみ▲5,000円

《ご案内》

- ※最少催行人員:2名 ※こども料金はございません。おとなと同額。
- ※個人プランのため、添乗員、現地係員は同行いたしません。ご旅行に必要な手続きはお客様自身にて行っていただきます
- ※到着空港・出発空港⇄ホテル間はお客さまご自身にてご移動ください。
- ※乗り遅れ等による代替交通費用はお客様負担となります。航空運賃の払い戻しはございません。また、代替交通手段についてもお客様ご自身の手配となります。
- ※パンフレット記載の航空運賃は「個人包括旅行割引運賃」となりご利用に際して制限があります。
- ※食事についてアレルギーや慢性疾患など健康上の理由がある場合は、可能な限りで変更を承りますのでお早めにお申し出ください。なお、その場合にかかる費用は、お客様負担となりますのであらかじめご了承ください。

旅行条件(要旨) ※お申込みの際には、別紙旅行条件書をお受け取りいただき、必ずお読みください。

■専業型企画旅行契約/この旅行は、西武トラベル株式会社(以下当社という)が企画・実施するもので、お客様は当社と専業型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。契約事項については、当社の旅行契約約款、旅行条件書、パンフレットおよび別途お渡しする旅行日程表によります。

■旅行契約の申込みと契約の成立/当社所定の申込書に所定事項を記入の上、次の申込金または旅行代金を受理したときに成立します。通信契約の場合、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込金が提出されない場合は、予約がなかったものと取扱います。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約金」のそれぞれ一部または全部として取扱います。

旅行代金	申込金
2万円未満	4,000円以上旅行代金まで
2万円以上3万円未満	6,000円以上旅行代金まで
3万円以上6万円未満	12,000円以上旅行代金まで

旅行開始日に介助者の同行など特別な配慮を要するお客様は、その旨をお申し出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、そのための要した費用はお客様ご負担となります。

■旅行代金の支払/旅行代金の発額は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお支払いいただきます。

■旅行代金に含まれるもの/日程に記載の交通費、宿泊費、食事代、消費税等諸税

■旅行契約の解除・払戻し/お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。この場合、すでに収めている旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差引いて払戻いたします。

◇専業型企画旅行の取消料

旅行契約の解除日	取消料(お一人)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
21日目にあたる日(日帰り旅行11日目)以前の解除	無料
20日目にあたる日(日帰り旅行10日目)から8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
7日目にあたる日以降の解除	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

◇宿泊のみの取消料

旅行契約の解除日	取消料(お一人)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
6日目にあたる日以前の解除	無料
5日目にあたる日以前の解除	取消料14名以下の場合 無料
3日目にあたる日以降の解除	取消料15名以上の場合 120%
旅行開始当日の解除	旅行代金の20%
旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の50%
	旅行代金の100%

■当社による旅行契約の解除(次の場合当社は旅行契約を解除することがあります)

- ・旅行代金を期日までに支払いただけないとき、申込条件の不適合
- ・病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき
- ・天災地災、騒動、暴動、運送・宿泊機関などのサービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由により契約書面に記載した旅行日程にわたる旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、または不可能となるおそれがあるとき

■特別補償/当社はお客さまが当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、別紙の旅行契約約款特別補償規定に従いお客様またはその法定相続人に死亡補償金、後遺障害補償金および入院見舞金を支払います。

■お客様ご自身の責任/お客様ご自身の故意または過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務のほか企画旅行計画の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行先で速やかに当社または旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■個人情報保護について/当社および委託旅行会社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込んだ旅行において運送・宿泊機関などの提供するサービスの手配およびそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社および旅行取扱店では、(1)会社および会社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、(2)旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、(3)アンケートのお願い、(4)特典サービスの提供(5)統計資料の作成、にお客様の個人情報を活用させていただきます。また、当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号またはメールアドレスなどのお客さまへのご連絡に必要とされる最小限の範囲のものについて、当社グループ企業との間で、共同して利用させていただく場合があります。当社グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、催し物内容などのご案内にこれを利用していただきます。

●この旅行条件は2017年2月1日を基準としております。また旅行代金は2017年2月1日現在有効なものとして公示されている運賃・適用規則を基準として算出しております。

●当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

●最少催行人員:2名 ●添乗員は同行いたしません。

旅行企画・実施

観光庁長官登録旅行業第139号

西武トラベル

〒105-0003

東京都港区西新橋1-14-2



旅行業公正取引協議会 会員

▼お問合せ

西武トラベル株式会社

()内の名前は旅行業務取扱管理者です。

●戦略事業部(田島 一政) 東京都港区西新橋1-14-2

03-6743-7173

営業時間/9:30A.M.~6:00P.M.(土曜・日曜・祝日年末年始を除く)

ご出発の前日から起算して7営業日前までご予約を承っております。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。